

Smart Data Platformサービス利用規約 共通編 【現改比較表】2022年12月16日現在	
～2022年12月15日	2022年12月16日～

Smart Data Platformサービス利用規約 共通編	Smart Data Platformサービス利用規約 共通編
	<p><u>附則（令和4年12月12日 CN2サ第00993350号）</u></p> <p><u>1 この改正規定は、令和4年12月16日から実施します。</u></p> <p><u>2 令和3年11月12日の改正規定（令和3年11月10日 DPSク第00846509号）の附則第2項を次のとおりあらためます。</u></p> <p><u>(1) 改正前</u></p> <p><u>2 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により提供している、別冊(クラウド/サーバー)における次のメニューについては、提供を令和4年12月31日を以てサービス提供を廃止します。</u></p> <p><u>(1) 別紙5 ストレージの(2) ファイルストレージのB プレミアム</u></p> <p><u>(2) 別紙7 ミドルウェア/ライセンスの(6) SAP HANA</u></p> <p><u>(2) 改正後</u></p> <p><u>2 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により提供している、別冊(クラウド/サーバー)における次のメニューについては、提供を令和5年3月31日を以てサービス提供を廃止します。</u></p> <p><u>(1) 別紙5 ストレージの(2) ファイルストレージのB プレミアム</u></p> <p><u>(2) 別紙7 ミドルウェア/ライセンスの(6) SAP HANA</u></p> <p><u>3 当社は、前項のサービス提供の廃止に伴い発生する損害（現に蓄積している情報の停止又は消去を行ったことに伴い発生するものを含みます。）については、責任を負いません。</u></p> <p><u>4 この改正規定実施前に支払又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他債務については、なお、従前のとおりとします。</u></p> <p><u>5 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。</u></p>